

平成 2 7 年 7 月

第 2 回臨時教育委員会会議

会 議 録

平成 2 7 年 7 月 3 0 日開催

# 会 議 録

開催日時	平成27年7月30日(木) 午後2時 開会 午後4時56分 閉会		
場 所	旭川市教育委員会 会議室		
出席者	委 員	委員長 金丸 浩一, 委員長職務代理者 金谷 和文, 委員 中島 智子 委員 滝山 義之, 教育長 小池 語朗	
	事務局	説 明 員	学校教育部長 田澤 清一 学校教育部長次長 田上 和敏 学校教育部長次長 金子 圭一 学校教育部長次長 片岡 晃恵 教育指導課主幹 山川 俊巳
		事 務 局 員	教育政策課課長補佐 松浦 宏樹 同 教育政策係 鎌田 和宏 同 阿部 由里夏 学務課課長補佐 水野 泰子 同 学務係主査 宮崎 みさお
	旭川市教科書選定委員会	国語及び書写小委員会小委員長 鈴木 信人 同 副小委員長 小嶋 康博 同 委員 末木 良典 理科小委員会小委員長 須郷 智和 同 委員 工藤 秀敏 音楽一般及び器楽合奏小委員会小委員長 尾崎 朋子 保健体育小委員会小委員長 柿崎 秀樹 同 副小委員長 小田嶋 智一 英語小委員会小委員長 堀 秀樹 同 委員 竹内 浩	
傍 聴 者	0人		
公開・非公開の別	一部非公開		
会 議 次 第	1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・議案第1号 平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について 5 その他 6 閉会		

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
委 員 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成27年7月第2回臨時教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《 会議録署名委員 》</p>
委 員 長	<p>本日の会議録署名委員は、金谷委員、滝山委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
委 員 長	<p>会議録ですが、平成27年7月定例教育委員会会議（平成27年7月22日開催）及び平成27年7月第1回臨時教育委員会会議（平成27年7月29日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するという事によろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成27年7月定例教育委員会会議及び平成27年7月第1回臨時教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p> <p>《 審 議 事 項 》</p>
委 員 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>平成27年7月29日付け提出の議案第1号「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成27年7月29日付け提出の議案第1号「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」は、秘密会とすることといたします。</p> <p>《 秘 密 会 》</p>
委 員 長	<p>それでは、平成27年7月29日付けで提出されております議案第1号「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。</p> <p>進め方としては前回に引き続き、旭川市教科書選定委員会各小委員会から小委員長及び必要に応じて小委員長を補佐する者の出席を求め、種目ごとに順次、答申の説明を受けたいと思っております。次に、委員の皆さんから自由に質疑を行っていただいて、この質疑を通じて、必要な意見などを求める形で審議を進めたいと思っております。</p> <p>本日の審議は、このように答申の説明を受け、質疑を行うことにとどめたいと思っておりますが、御異議ありませんか。</p>

各 委 員	員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、本日の審議においてはまず、旭川市教科書選定委員会各小委員会の小委員長及び必要に応じて小委員長を補佐する者の出席を求め、種目ごとに順次、答申の説明を受け、次に、委員の皆さんから自由に質疑を行っていただき、この質疑を通じて、必要な意見などを求める形で審議を進めたいと思います。</p> <p>本日の審議は、このように答申の説明を受け、質疑をすることにとどめることにいたします。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>
		<p>(英語小委員会小委員長及び委員入室)</p>
委 員	長	<p>再開いたします。</p> <p>最初に、英語の審議を始めます。</p> <p>本日は御多用のところ、教育委員会会議に御出席をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書採択」に当たりまして、旭川市教科書選定委員会小委員会の小委員長及び委員のお立場から、当該委員会における調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いしたいと思います。</p> <p>まず、教科書選定委員会における役職と氏名を述べた後、10分程度で説明をいただき、その後、教育委員からの質疑に対してお答えをいただきたいと思います。</p> <p>私たちは説明を受けて、質疑を通じて審議をしていきますので、御理解をしていただきたいと思います。選定委員会での審議の様子や結果あるいは考え方などについて率直にお話をいただきたいと思います。</p> <p>なお、調査研究結果についての報告や説明、質疑に対する回答の際は着席したままで結構です。</p>
堀 竹内 堀	小 委員 委員 委員 長	<p>それでは、よろしく願いいたします。</p> <p>英語小委員会小委員長の堀秀樹です。よろしく願いいたします。</p> <p>英語小委員会委員の竹内浩です。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、英語小委員会の報告をさせていただきます。</p> <p>調査研究の結果につきましては、別紙様式2に11の観点に基づいて示しております。教科書選定委員については6名で構成し、うち1名につきましては、保護者代表ということで旭川市PTA連合会の方がいました。全部で5回の小委員会を開催し、旭川市内の生徒の現状、それから英語科としての課題、検討すべき観点等を明らかにしまして、6者について調査研究をしました。</p> <p>それでは、まず調査研究項目の取扱内容につきまして、お話をさせていただきます。1点目でございますが、英語については、聞く、話す、読む、書く、この4技能をしっかり学習をした上で、最終的にはコミュニケーション能力、英語を話すことができる生徒をつくるということが大きな目的でございますので、調査研究項目につきましても、①番の聞くこと、②番の話すこと、③番の読むこと、④番の書くことの4技能を項目に起こしております。それぞれの4技能を総合しまして、活動していくのが⑤番の知識・技能の習得、活用、探究になります。加えて、⑥番の内容の配列・構成、⑦番の内容の分量、⑧番の使用上の配慮、⑨番の北海道、旭川らしさを生かした学習活動、⑩番の小学校との連携をもたせる配慮、⑪番の家庭学習への配慮、この11の観点につきましてそれぞれ精査をいたしました。</p> <p>まず、聞く、話す、読む、書くの4技能についてですが、各者とも学習指導要領に示された目標、内容に沿いまして、バランス良く構成しております。その結果、コミュニケーションに資する成果が期待されます。実際</p>

の生活場面を想定した、身近な題材等から学ぶような内容になっておりました。

続きまして、⑤番の知識・技能の習得、活用、探究についてですが、自分で学んだことを生かして実際の会話につなげていく、いわゆるアクティブ・ラーニングですが、各者とも単元の終末にその単元で学んだ事項を生かしまして、日本の文化を紹介するなど発展的な言語活動を設定しております。その結果コミュニケーション能力の育成を図ることができる構成になっております。

続きまして、⑥番の内容の配列・構成についてですが、配列につきましては、開隆堂を除く、他の出版社については、全て本文を見開きの左側、そして様々な活動を見開きの右側に編集しており、開隆堂のみ逆になっております。先に言語活動がきて、右側に本文がくる構成になっております。

加えて、教科書のサイズは各者異なり、従前の大きさのままのものが教育出版と学校図書の2者、それ以外の東京書籍、開隆堂、三省堂、光村図書の4者につきましては、A B版サイズになっております。サイズが大きくなった出版社につきましては、書き込むことを前提とした改訂ということです。

続きまして、⑦番の内容の分量についてですが、ページ数は開隆堂につきましては、各学年減り、それ以外の出版社につきましては、増えています。1点補足をさせていただきますが、教育出版の内容の分量につきましては、他の出版社と比べて非常に増えたという報告をさせていただいておりますが、40ページほどの基礎・基本を学ぶ冊子が、教科書の別冊として付いています。これを加えた数が総ページ数ということをし添えておきます。ですので他の出版社と比べて本文の量に、大きな差はないとお考えください。

続きまして、⑧番の使用上の配慮についてですが、2点について調査いたしました。1点目は、各者の目標がどのように示されているのかということですが、ここは各者の特徴が出たところです。まず、一つのレッスンが、いくつかのパートですとかセクションというのに分かれているのですが、セクションごとに細かく目標を設定しているのが、開隆堂、教育出版の2者で、各時間で何を勉強するのかというのが先生も生徒も分かります。

一つのレッスンごとにまとめて目標を設定しているのが東京書籍、光村図書、三省堂の3者です。それから、チャプターと言いまして、2つから3つのレッスンをまとめた形で目標を設定しているのが学校図書の1者でした。各者によって特徴はございますが、いずれにしても文部科学省から言われているCAN-DOリストに対応した評価ができるような工夫がされております。

それから基礎・基本についての対応は、各者とも単元末に新出の文法事項、それから要点などをまとめています。また、繰り返し学習を通じて、基礎・基本の定着を図る工夫がされています。教育出版につきましては、先ほども言いましたが、別冊の部分で基礎・基本に特化した対応の編集になっています。

続きまして、⑨番の北海道、旭川らしさを生かした学習活動についてですが、各者、北海道や旭川に関係のある題材を英文にしたり、写真に掲載したりと、生徒の関心・意欲・態度を高めるような工夫がされています。

まず、高梨沙羅選手を題材としたものが教育出版。それから道東沖のくじらの生態について報告したものが開隆堂。それからキタキツネなどの野生生物について説明したものが三省堂。札幌市の観光パンフレットづくりを掲載したものが学校図書。北海道旅行について書かれたものが光村図書です。開隆堂につきましては、全学年に北海道の地域素材を掲載していました。また教育出版につきましては、旭川市の記述で「旭川はとても美し

		<p>いまちです」というような英文を掲載して、そこから自分のまちを紹介しましょうという英文が載っていることを申し添えます。</p> <p>続きまして、⑩番の小学校との連携をもたせる配慮についてですが、各者とも1年生の教科書の冒頭に、11ページから16ページほど入門期パートとして、小学校で学習した内容を想起する内容となっていました。</p> <p>最後になりますが、⑪番の家庭学習への配慮については、各者とも自学自習を實踐できるようなページを設定しておりました。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>英語について御質問等がありますか。</p> <p>今の英語は良く分からないのですが、私のときは、文法に力を入れていて、発音記号については、相当繰り返し学べということを言われましたけれども、今回の教科書を読んでいると、文法の部分のごく僅かだなというのが一つと、発音記号に関して言うと、更に少ないなという感じで見ていました。話すこと、聞くことなどが中心課題になってきているのかなと思うのですが、今私が言ったような、前段のところが少ないことによる弊害というのは出てきていませんか。あるいは話すこと、聞くこと、読むことが、とりあえず中学校で必要な取組なのですかということ、そこに集中しようということの意識があるということが良いですか。</p>
委員	長	<p>英語科では一時期、文法的なことはあまり重視せず、話せるようにしましょうということがありました。</p>
委員	長	<p>要するに会話術ですか。</p>
委員	長	<p>はい。そのような傾向だったのですが、やはり昨今、基礎・基本の定着ということが言われておまして、そういう意味で、新出の文法事項、もしくは基本文に対してしっかりした説明がされている教科書が望ましいと思います。なぜなら、英語科の特色といたしまして、学年が上がるにつれてテストをしていくと、ヒストグラムに表すとひょうたんの形になります。ですから、ものすごくできる子どもたちの塊と、学年が上がるにつれて分からなくなる子どもたちの差が大きくなります。</p>
委員	長	<p>今言ったような意味で、例えば主語を変えて繰り返し練習をさせる、あるいは動詞を変えて同様の繰り返し練習をさせる。そういったところにきちんと着目していると思われる教科書はありますか。</p>
委員	長	<p>文法的な説明をしっかり行っているところについては、例えば、まず一番最初に混乱するのが、be動詞を習った後に一般動詞のdoが入ってきたときです。疑問文も否定文も、それまでとは全く違う作り方をします。その部分がしっかり説明された教科書が、やはり一つずつのつまずきを解決するのに大事です。例えば教育出版の1年生の教科書の38ページの下の方を御覧ください。私が今話した、1つ目のつまずきである一般動詞が出てきたときに、なぜdoを使うのかという説明が、「ここがポイント」ということで、かなり分量が多く丁寧な説明がされております。東京書籍の1年生の教科書の41ページには、右側の方に同じくdoの説明があるのですけれども、ここを御覧いただくと、かなり説明の量に差があり、東京書籍はシンプルな説明になっています。光村図書の1年生の教科書の49ページでは、1行で説明が終わっております。</p> <p>本市の傾向を考えたときに、特に低位の子どもたちがしっかりと知識を身に付けるためには、しっかりと説明がされているものが我々は望ましいと考えます。</p>
委員	長	<p>分かりました。</p>
委員	長	<p>教育出版の1年、2年、3年に付いている別冊を見ると、ヘッドホンのマークがあるので、CDが付いているということですか。</p>
委員	長	<p>CDは付いていません。</p>
委員	長	<p>どうやって聞くのですか。学校でしか聞けないのですか。このマークが付いているので、とても良い別冊だと思うのですが、聞くことができな</p>

つたら、発音がいつまでもネイティブにならないですよ。どの教科書も昔の英語教育と違って、1年生から3年生までストーリー立てて、3年かけてやりとりをしながら自分のものにしていくというスタイルに変わってきていますよね。生きた英語にしようという意味合いだと思います。CDが付いていなければ、どこで聞けるのかなというのが一つの疑問です。

それから、私たちの英語教育の時代と全く違って、聞いて、書いて、話して定着させ、文法は後から付いてくるという意味合いがとても多いと思います。まずは耳で聞いて聞こえたとおりに言う。それが何の動詞なのだろう、何の疑問文になるのだろうということから、doだったりbe動詞だったりというのを覚えていくというスタイルになるのかなと思います。

書くということについては、小学校では、ほとんどの子どもたちが体験活動をしていますけれども、アルファベットに親しんでいるのかということでもないですよ。中学校に入って、初めて英語を勉強して、アルファベットを書くということですよ。

堀小委員長 まず教育出版の別冊の音声は、どこで聞くことができるのかということについては、調査しておりません。どこで、どのような形で扱うということも聞いておりません。ただ、教科書が発売された後は、あくまでも予想ですが、当然、各授業の中で先生が活用できるように対応をとると思います。

中島委員 下線が引いてあるところは、音が消えたり重なったりと結構重要なところですよ。CDで聞いて、音がどのように重なるのか、どのように消えるのかということを知っていくのだと思います。

教育長 同じような意味で東京書籍を読んでいて、導入部分からCDがなければ、授業が成り立たないのではないかと思ったのですが、そうではないのですか。教科書が決まった段階で、それ用のCDみたいなものはあるのですか。

堀小委員長 それについては、出版社の方で全部用意されています。

中島委員 授業では流しますよね。

金谷委員 聞いて子どもたちが分かるということですね。

堀小委員長 はい。家に帰ったら使えないのではないかという御質問ですが、授業の中でリスニングの部分はCDを聞かせて、今日勉強したことを最後にもう一回復習し、それから家に帰ってからは、教科書の赤くなっている部分を覚えてきてねというふうに使いつけながら、活用することが可能だと思います。

教育長 ちなみに授業でCDを聞いた上で、家庭学習をするときには、このように別冊で学習することは有効ですか。

堀小委員長 我々が今回調査した中で、理解するのに時間が掛かる生徒にとっては、どうだろうという観点で話しました。別冊については、今日は何を学んだのだろう、何を勉強したらいいのだろうというときに、赤いシートを使って、一つ一つ勉強したり、次の授業に生かすことのできるものになっていると思います。

委員長 学習指導上の関係から、小学校でどのような外国語活動をしているのかということも含め、中学1年生では授業を進めているのですか。それとも完全に各学校の生徒の実態ごとに授業を進めているのですか。考え方みたいなものがあれば教えてください。

堀小委員長 そもそも小学校の外国語活動の目標というのが、英語に親しむということですので、そういう意味で小学校では、文字指導はしない前提になっており、中学校で初めて文字化されるということになります。小学校では、曜日や月などの単語を色々言えるようになって中学校へ上がってきますが、その単語が文字になったときにギャップが起きています。ですから、その部分をしっかり一つ一つ丁寧に繰り返し学習できるような構成が望まれると思います。

委員長	<p>小学校に外国語活動が入ってきたことで、中学校の英語の授業は大分違いますか。</p>
堀小委員長	<p>やはり格段に英語に対する興味・関心があります。特に本市においては、ALTの先生が7名採用されておりまして、小学校でも授業をしてもらっています。そういうこともあり、他市町村と比べ英語を話すということについての関心・意欲が高く、かなり意識が違うと思います。</p> <p>日本の子どもたちは、約9年間英語を勉強してきているのに、実際には話すことができないということが課題であると問題提起されました。平成25年3月に外国語教育において、いつまでにこんなことを身に付けることができれば良いねという、CAN-DOリストをそれぞれの学校で作りました。その部分は、本市においてもしっかり押さえる必要があるだろうとなりました。</p> <p>小委員会では、そのCAN-DOリストをきちんと位置付けている出版社はあるのかという観点で話をしました。その観点でお話させていただくと、開隆堂の1年生の教科書の巻末にある見開きページを御覧ください。これが我々が言っているCAN-DOリストで、いつまでに、こんなことが言えるようになったら良いねというリストです。これは実は新しい動きで、これをしっかり位置付けている出版社の教科書を使うことが、やはり生徒にとって自分がどこまでできたのか、どんなことが身に付いたのかということがしっかり分かるようになっていきます。しかも開隆堂は、自己評価をする欄がありますので、自分がどこまでできているのかなというのが、分かりやすく示されている教科書になっています。教育出版の1年生の教科書の巻末の142、143ページを御覧ください。教育出版においても、1年生はここまでできたら良いよと、それぞれ自己評価をする欄が付いてございます。それから下の方を見ていきますと、それぞれ2年生、3年生につきましても、この教科書を使っていくと、どこまで色々なものが身に付くのかというのが分かりやすくなっており、CAN-DOリストがしっかり位置付けられているねという話になりました。</p> <p>また、この2者については、3年間を見通した一覧表が教科書に載っています。東京書籍の1年生の教科書の2ページ、3ページを御覧ください。これがCAN-DOリストになっていますが、ここについては、自己評価をする欄がなく、書いてあるだけで、子どもにとっては、何か書いてあるなど、この程度の押さえになると思います。三省堂の1年生の教科書の巻末には、大分シンプルですが、「What Can I Do?」というのがあり、これがCAN-DOリストになります。この記載は、この学年のみで、次の学年への見通しが載っていません。小委員会の中で、CAN-DOリストという観点で話したときには、教育出版、開隆堂については、子どもたちに3年生までの動きが見えるねと話す可能性も高いという話がなされました。</p>
滝山委員	<p>ネイティブスピーカーの先生、いわゆるALTに、普段使っている日本の教科書に関して、感想など何か聞いたことはありますか。</p>
堀小委員長	<p>ALTや小委員会の中では、現在の教科書の新出事項について、基本文に対する説明が非常にシンプルだという話がありました。そのため先生方が何をしているのかというと、理解をするのに時間が掛かる生徒については、これだけでは足りないので、各時間ごとにプリントを用意したりして、定着させるための一手間を加えています。</p> <p>それから東京書籍の教科書の構成が、一つの単元の中で、1年生のときは、各授業の中では、ほぼ同じ文章力で進むのですが、2年生、3年生になると、単元は同じなのですが構成が変わってしまうのです。1時間目は、とても文章が少ないです。2時間目は、会話が少ないです。そして3時間目、4時間目に、ものすごく量が増えます。ですから、子どもたちの学びのリズムを作る上で少し難しいと思います。1年生のときには同じ量だけ</p>



	1時間ずつ学習していたのに、2年生、3年生になると、少ない、少ない、多いという量で学習します。そうすると教える側にとっても、慣れるまでに少し時間が掛かり、リズムを作りづらいという話になりました。
委員 長	学習指導要領の構成上、入門部の1年生と2、3年生の間にギャップが大きいということではないのですか。
堀小委員 長	上手にスモールステップを踏んで、4技能を上手に学べるような形になっています。
委員 長	英語の学習では、毎日少しずつ話したり、書いたり、読んだりしていかないと身に付かないとよく言われていますが、そうすると学校では授業時数が限られていますよね。家庭学習あるいは他の自主的な学習に、どのようなつながりかということが非常に大事だと思うのですが、家庭学習との関係で配慮されている教科書というのがありますか。
堀小委員 長	各者とも家庭学習ができるように配慮されています。その中で、教育出版の別冊は、家に帰ってから何を勉強したらいいのかというのが明確なので、そういう部分は有効かなと思います。
中島委員	3年生の教科書の一番最後の方に、集大成ということで長い物語が各者載っています。ジョン万次郎が載っているのが2者、あとは全部違っていました。3年間習うとその物語を読みこなせる程度の力が付くと考えられていると思うのですが、難易度というのはどうなのでしょう。適当なものが選ばれているのでしょうか。
堀小委員 長	3年間で積み重ねてきたものを、総合的に活用して、理解することができる内容になっています。
中島委員	そういう意味では、どれも遜色ないということですね。
堀小委員 長	はい。
中島委員	ジョン万次郎が2者に載っているのは偶然なのでしょうか。
堀小委員 長	人気のある題材というのがありまして、ジョン万次郎の話はよく使われています。
中島委員	東京書籍はマララさんが載っていて、最近の話題というか、子どもたちとも年齢が近いし、継続して考えていかななくてはならないことだと思いました。
金谷委員	学校図書に点字が載っていたのですが、学校で指導する上で必要な場合というのは生じるのですか。
堀小委員 長	私の経験上、学校で授業をする場合につきまして、点字を活用して学んだり、必要とすることはありません。1ページだけ掲載があったので、触ってみて目の不自由な方々がこういうもので学びますよという、そういう一つのきっかけになるという部分で押さえていただければと思います。
委員 長	他に御意見、御質問等がありますか。
各委員	ありません。
委員 長	それでは、英語の審議はこれで終わります。ありがとうございました。
堀小委員 長	ありがとうございました。
竹内小委員会委員	ありがとうございました。
委員 長	暫時休憩いたします。
	(英語小委員会小委員長及び委員退室) (音楽一般及び器楽合奏小委員会小委員長入室)
委員 長	再開いたします。 次に、音楽一般及び器楽合奏の審議を始めます。 本日は御多用のところ、教育委員会会議に御出席をいただきまして、ありがとうございます。 「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択」に当たりまして、旭川市教科書選定委員会小委員会の小委員長のお立場から、

当該委員会における調査研究結果について、答申書に基づいて説明をお願いしたいと思います。

まず、教科書選定委員会における役職と氏名を述べた後、音楽一般と器楽合奏の2種目ありますが、それぞれ発行者が同じということですので合わせて10分程度で説明をいただき、その後、教育委員からの質疑に対してお答えをいただきたいと思います。

私たちは説明を受けて、質疑を通じて審議をしていきますので、御理解をしていただきたいと思います。選定委員会での審議の様子や結果あるいは考え方などについて率直にお話をいただきたいと思います。

なお、調査研究結果についての報告や説明、質疑に対する回答の際は着席したままで結構です。

それでは、よろしく願いいたします。

尾崎小委員長

音楽一般及び器楽合奏小委員会小委員長の尾崎朋子です。よろしく願いいたします。

それではまず、音楽一般の方から報告をさせていただきたいと思います。音楽一般の委員は8名で3回の会議を開催しました。教科書は、教育出版と教育芸術社の2者です。

取扱内容についてですが、2者とも学習指導要領に基づいて的確に取り上げられておりました。各領域において、音楽科の目標を達成するために、どのように扱われているのかについて検討いたしました。まず、目標と〔共通事項〕についてです。〔共通事項〕といいますのは、今回の学習指導要領から新しく入ったもので、この題材の中でこういう力を付けるというのを端的に示したものです。例えば、リズムであるとか、音色であるとかそういうものをこの曲を通して学ばせなさいというのが、〔共通事項〕です。これが、どのように教科書で提示されているのかということについて、検討いたしました。

2者とも、各教材ごとに具体的な目標と活動内容が示されております。この〔共通事項〕について、教育出版は文章で具体的な活動とともに示されておりました。また、教育芸術社はマークで見やすく示されております。また、音楽学習MAPが掲載されておまして、各教材の関連が示されておりました。

さらに我が国の音楽の指導の充実に関してです。和楽器の指導に関わりまして、生徒自身が体験する活動については、2者とも箏の演奏体験、雅楽、能の体験について掲載されております。歌舞伎については、教育出版は動作や囃子等の歌舞伎の要素の体験が、教育芸術社は長唄の体験のほか、文楽の体験も掲載されておりました。また、我が国の伝統的な歌唱についても扱うことになっておりますが、2者ともソーラン節が掲載されておりましたが、その楽譜が2者で違っておりました。教育出版は五線譜を用いて、教育芸術社は絵譜を用いて学ぶ活動が掲載されております。

次に、言語活動の充実についてですが、鑑賞領域におきましては、言葉で説明する、根拠を持って批評することが重視されておりますが、2者ともメインとなる鑑賞教材に、言葉で想いを伝えるための設問が掲載されております。教育出版は、子どもが実際に書き込めるような欄を掲載しております。

2点目といたしまして、内容の程度・配列・分量等についてです。歌唱教材の配列ですが、共通教材については、教育出版は、曲の難易度を考えて1年生から3年生までで、段々難しくなっていくような配列、教育芸術社は、詩の心情を理解する発達段階を考えた配列になっております。

歌唱曲については、教育出版は、斉唱から混声四部合唱まで合唱の系列を考えて難易度を考慮した教材が配置されておりました。教育芸術社は、合唱曲が充実しており、無理なく学習できるように考慮した教材が配置されております。

鑑賞曲について、教育出版は各学年バランスのとれた教材配列になっています。教育芸術社は1年生がやや少なめ、2、3年生の上がやや多めの分量になっておりました。

3点目といたしまして、使用上の配慮等についてです。2者とも、小学校の学習内容が中学校につながるための工夫がなされております。また、作詞家や作曲家、演奏家の写真やコメントをコラムとして示したり、学習に必要なヒントやポイントを効果的に示す工夫がなされておりました。

4点目といたしまして、指導上の配慮等については、旭川や北海道に関連した教材として、ソーラン節が2者ともに掲載されています。これ以外では、教育出版は、表現に2曲、鑑賞に1曲あり、参考資料や写真が掲載されています。教育芸術社は、地図上の記載と写真の掲載のみであります。

最後に、2者ともカラーユニバーサルデザインの教科書となっており、色覚に配慮して作成されておりました。

全体を通しまして、教育出版は教材に関わる補助的な記載事項が多く、丁寧に作られており、生徒自身が記入できる課題なども示されていることから、初任者や指導経験の少ない教師でも授業を進めやすいと思われます。また、教育芸術社は、シンプルに作られており、教師の創意工夫による授業がしやすいと思われます。

音楽一般については以上です。

続きまして器楽合奏ですが、同様に委員8名で3回の会議を開催しました。

教科書については、同じく教育出版、教育芸術社の2者です。

取扱内容についてですが、2者とも、アルトリコーダーと和楽器を中心に、基礎的な表現の技能を身に付け、技能を伸ばし、創意工夫して表現する学習活動を取り上げております。教育出版は、小学校で学習したソプラノリコーダー、中学校で学習するアルトリコーダーのどちらでも学習できるよう工夫されておりました。また、巻末にギターコードのポジションを写真で示すとともに、キーボード上の位置も示すなど、指導しやすい工夫がなされておりました。教育芸術社は、様々な種類のリコーダーやギターの写真を掲載するとともに、よく知られている曲を掲載曲として多く取り上げておりました。

2点目といたしまして、内容の程度・配列・分量等ですが、2者とも和楽器とリコーダーともにバランスのとれた教材配列になっておりました。教育出版は掲載曲が多く、リコーダーは先ほど申し上げましたようにソプラノ、アルトどちらを使用しても学習できるようになっておりました。教育芸術社は、打楽器も掲載されておりました。

3点目といたしまして、使用上の配慮等についてです。教育出版は、特にリコーダーにおいて、教育芸術社は特に打楽器において、小学校で学習したことを生かすことができるようになっておりました。

4点目といたしまして、指導上の配慮等についてですが、旭川や北海道に関連した教材については、2者ともに特に掲載されておられません。

最後に、その他ですが、先ほどの音楽一般と同じように2者ともカラーユニバーサルデザインの教科書となっており、色覚に配慮して作成されておりました。

簡単ですが、報告は以上になります。

委員長  
教育長

それでは、先に音楽一般について御質問等がありますか。

今の説明を聞いていて、文章が全体的に丁寧に説明されているというふうに考えられるのは、教育出版であるという認識で良いですか。

尾崎小委員長

教育出版の教科書は、教育芸術社と同じ教材でも、書かれていることが非常にたくさん掲載されております。子どもたちがこの教科書を見て、次はこうだなというふうに予測して授業を進めることができるのかなと思ひ

ます。

指導方法としては、子どもたちに気付かせるということも大事であり、教育芸術社の方は、記載事項が少ないということではないのですが、教育出版と比べると少なめなので、教科書に書かれていないことを教師が発問することで気付かせるという授業をする場合には、教育芸術社は非常に工夫がしやすいのかなと思います。

ただ、資料については教育出版に非常にたくさん載っていて、今の学校現場では色々な補助教材を使っていますけれども、それがなくても使える部分も結構あるのかなということが小委員会の中では話題に出ていました。

教 育 長

配列上の問題ですが、歌唱にしてもあるいは鑑賞にしても、難易度を優しい方から難しい方へと段々と高度にしていく方が教えやすいのですか。

尾 崎 小 委 員 長

そうです。おっしゃるとおりで、並んでいる順番に授業が進むわけではないのですが、基本的にそういう並びになっている方が教えやすいと思います。

教 育 長

リコーダーと打楽器を中心に活動すると言っていましたよね。実際の授業を行うに当たって、リコーダーと打楽器の使用頻度だとか、使われ方というのはどのような状態ですか。

委 員 長

器楽合奏の質疑なので、器楽合奏のときにお答えください。

尾 崎 小 委 員 長

分かりました。

金 谷 委 員

2者のテキストを読んで感じたことは、小委員長がおっしゃられるとおり、非常に言葉の説明が細かく、丁寧なのは教育出版だと思います。一方で五線譜を用いないで、忠実に音程に表しているのが教育芸術社なのです。

子どもたちが学ぶときに、全てを五線譜で学ぶことが良いのか、あるいは日本の伝統音楽などの場合には、五線譜ではなくて絵譜で表すことができるものの中にはたくさんあるのだよということで教えることが良いのか、その辺が分からないところなのですが。

尾 崎 小 委 員 長

非常に難しい問題なのですが、ソーラン節が2者とも載っているのですが、それを両者とも苦労して、教育出版は音をとりやすいように五線譜で、教育芸術社は絵譜で示しています。この方が子どもたちに教えやすいのではないかと、両者の特徴が出ていると思います。これも教師側の教え方によると思いますが、ソーラン節をしっかりと教えたいという場合には五線譜を使うのが良いし、その後、民謡というのは、耳で伝わって伝承されてきたものなのだよということで、教育芸術社のように絵譜で示してあるのもで教えるのも望ましいと思います。

金 谷 委 員

少し違うと思います。五線譜で教えてから教えるのではなくて、日本の民謡はこれですということで聞かせ、でもこれでは皆さんできないだろうから、五線譜で教えますねということが必要だと思います。その辺についてはどうですか。

尾 崎 小 委 員 長

それは教師の教え方によると思います。おっしゃるとおり、まず耳から聞いて後から正確な音程をとるために、五線譜を活用する方法もあると思います。何しろ音楽の授業時数が少ないものですから、いかに短時間で、子どもたちに民謡の歌い方の良さを教えるのかということで授業をしていると思います。現実的にはゲストティーチャーを呼んで、耳から教えるということを行っている学校が多いものですから、そういう授業の方が市内では多いかと思います。

金 谷 委 員

彼らは五線譜を使っていませんよね。

尾 崎 小 委 員 長

授業のパターンにもよりますが、使わない場合もありますし、使う場合もあります。

金 谷 委 員

日本の和楽器を使って行う授業もあるので、器楽合奏にも影響していることだと思います。

委員 長	民謡と長唄の取扱いというのは、両者で違うということですが、結局生徒がどの程度親しみを持っているのか、子どもたちの実態や、授業時数との関わりの中でどのように工夫していくのかということなのです。教科書の取扱い方と、指導者の取扱い方と、そこの兼ね合いで授業を行っているということですね。
各 委 員 長	他に御質問等がなければ、器楽合奏の質疑に入りますがよろしいですか。
尾崎小委員長	はい。
尾崎小委員長	それでは、器楽合奏の質疑に入ります。器楽合奏について御質問等がありますか。音楽一般と関連していても結構です。
尾崎小委員長	先ほどの教育長からの質問についてですが、実際問題、器楽を取り扱う時間というのは本当に限られておまして、2、3年生の授業時数は年間35時間しかありませんので、週1回しかありません。その中で器楽を行うので、リコーダーのみを行う時間を作るのは、非常に至難の技で、鑑賞教材や歌唱教材と関連付けて行う授業の方が多いと思います。ただ、市内にはリコーダーを単独で扱う教師もいますし、ギターを扱う教師もいます。打楽器については、打楽器のみということではできませんので、例えばアンサンブルの曲を行うときに打楽器を使うという補助的な使い方しか中学校ではできないと思います。
教 育 長	分かりました。
金 谷 委 員	今、小学校の音楽の時間でもリコーダーを使っていますよね。旭川の小学校、中学校では、ずっとリコーダーを使うということをベースにして、器楽を勉強しているという捉え方をして良いですか。
尾崎小委員長	学習指導要領にはリコーダーを使いなさいという記載はないので、リコーダーを使っている学校と、使っていない学校もあります。リコーダーのみを授業で扱うのは先ほど申し上げましたように、非常に難しくなりますから、補助的と言いますか、そういうふうに使っている学校が多いです。
教 育 長	器楽のことではないのですが、かつて旭川は合唱を中心にして、全国的に随分有名になりました。そういう意味で、生徒が合唱なら合唱、あるいは器楽なら器楽で、それなりのレベルをきちんと確保して、そして周りの色々なところにアピールしていけるというふうに考えたときに、どちらの教科書がふさわしいというのはありますか。これは指導者によりますか。
尾崎小委員長	指導者によります。
中 島 委 員	合唱祭などが各学校であります。先ほど小委員長もおっしゃいましたけれど、教育芸術社の方が合唱の曲がとても充実していて、「マイボイス」という声の出し方も、各学年の教科書に載っているので、合唱に関しては、教育芸術社の方が充実しているのかなと思う一方で、器楽の取扱い方というのは、一つ一つの楽器に対する説明だとか、色々な題材が豊富なのは教育出版の方なのかなと思いました。
委 員 長	今の合唱と器楽についての教育委員の受止め方ですが、小委員会としても、そこのところはそういうような傾向があるとみて良いですか。
尾崎小委員長	はい。小委員会のメンバーの意見では、この2者の真ん中の教科書が一番良いという話になりました。
中 島 委 員	現行は教育出版ですよ。
教 育 長	そういう意味ではベーシックな方により近いという意味では、教育出版の方がより近いという意識ですよ。
尾崎小委員長	そうです。
委 員 長	音楽のまちと言われてますからね。
金 谷 委 員	旭川はレベルが高いのですか。
尾崎小委員長	そういうふうに自負しております。
委 員 長	先ほど初心者が取り扱いやすいという説明がありましたけれども、やはり専門の免許を持たない先生が指導しているということが多いのですか。
尾崎小委員長	小委員会に所属しているのは、本当にベテランで力のある人ばかりです。

委員 長 各委員 長	<p>が、やはり市内を見ますと初任者も臨時採用もおりますので、旭川市内の生徒が同じように力を付けてもらえるように、旭川市の音楽の先生方では協力し合っているのですけれども、教科書に載っていることを上手く生徒に伝えるような工夫もしております。</p> <p>この2者の間ぐらの教科書があると、どの先生も使いやすいと思います。</p> <p>他に御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、音楽一般及び器楽合奏の審議はこれで終わります。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>
尾崎小委員 長	<p>(音楽一般及び器楽合奏小委員会小委員長退室) (理科小委員会小委員長及び委員入室)</p>
委員 長	<p>再開いたします。</p> <p>次に、理科の審議を始めます。</p> <p>本日は御多用のところ、教育委員会会議に御出席をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択」に当たりまして、旭川市教科書選定委員会小委員会の小委員長及び委員のお立場から、当該委員会における調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いしたいと思います。</p> <p>まず、教科書選定委員会における役職と氏名を述べた後、10分程度で説明をいただき、その後、教育委員からの質疑に対してお答えをいただきたいと思います。</p> <p>私たちは答申の説明を受けて、質疑を通じて審議をしていきますので、御理解をしていただきたいと思います。選定委員会での審議の様子や結果あるいは考え方などについて率直にお話をいただきたいと思います。</p> <p>なお、調査研究結果についての報告や説明、質疑に対する回答の際は着席したままで結構です。</p> <p>それでは、よろしく願いいたします。</p>
須郷小委員 長 工藤小委員会委員 須郷小委員 長	<p>理科小委員会小委員長の須郷智和です。よろしく願いいたします。</p> <p>理科小委員会委員の工藤秀敏です。よろしく願いいたします。</p> <p>別紙様式1と別紙様式2がございますが、別紙様式1につきましては、どこの発行者につきましても、それぞれの良い点を羅列しましたので、大きな差異が分かりづらいかと思います。別紙様式2の方が差異が分かりやすいと思いますので、こちらを活用して説明をさせていただきます。</p> <p>まず1つ目、探究や問題解決の流れを示すなど学習の流れを明確にする工夫について、出版社が5者ありますが、いずれも探究的な学習の方向に転換が進んでいるなという感じがいたしました。その中において東京書籍につきましては、「探究の流れの例とこの教科書の使い方」として8段階を示して、各段階における学習活動を明確に解説しているという特徴がありました。大日本図書につきましては、「理科の世界」の使い方」という中で、問題解決の3段階を説明していますが、これはあまり探究のところに深入りしていないという感じがいたしました。学校図書につきましては、「観察・実験の進め方」という中で、目的、計画、観察・実験、結果、考察、まとめ・発表の6段階の学習活動について説明してございました。教育出版につきましては、小学校の学習の仕方を想起させながら、「理科学習の進め方」として、探究の流れの6段階を示して説明してございました。一番ページ数を割いていたのが教育出版だったという結果になっておりま</p>

す。最後、啓林館につきましては、これまでの4者が巻頭において説明していたのに対して、第1分野の最初の単元の導入である、「探究のしかた」の中で、8段階における学習活動について説明しておりました。ページ数で言いますと第1学年の124ページになります。

この調査項目に関わりましては、本市の実態としては、小学校も中学校も、遡りますと昭和の時代からこの探究型の学習ということに力を入れておりますので、本市の実態から言うと、この探究型の学習に力を入れている教科書というのが、本市の生徒たちには使いやすい教科書になるのかと思います。

2つ目、科学的な思考力や表現力などを育成する工夫について、どの出版社も「話し合う学習活動」やレポートの作成は、数にばらつきがありますけれども、科学的な思考力・表現力の育成を図ろうという工夫がございました。数値的なことと言いますと、東京書籍は24か所、内レポートは17回。大日本図書は30か所、内レポートは6回。学校図書は15か所、内レポートは9回。教育出版は17か所、内レポートは17回。啓林館は55か所、内レポートは23回で、全部を年間の授業時数でやりきれられるのかと言うと、数が多くなってくると、おそらく読んでそのまま終わりというものも発生するというふうに考えたところです。

3つ目、学力の定着を図る工夫について、各者、基礎・基本の習得、活用・応用問題などを配置し、大きな差異は見られませんでした。

4つ目、活用する力を育成する工夫について、これも各者かなり力を入れていましたが、特に東京書籍だけが全国学力・学習状況調査結果の分析において示された活用の視点である「構想」、「分析・解釈」、「適用」、「検討・改善」に基づいて、「調べ方を考えよう」や「学びを活かして考えよう」など、学習活動の視点を明確にしているという特徴がございました。

5つ目、日常生活との関連や科学の話題を紹介するなどの学習意欲を高める工夫について、特にコラム等で各者とも触れられていまして大きな差異は見られませんでした。

6つ目、ものづくりの数について、各者、掲載がされているのですけれども、その掲載数については大きくばらつきがありました。少ないもので、9か所。多いもので34か所。34か所も、ものづくりができるのかと言いますと、少し難しいのかなという感じでした。

7つ目、主体的な学習を促す工夫について、これは自由研究的なものや家庭学習でやってみよう的なものなど、各者、工夫しており、いくつかチャレンジすることができれば良いかなという話になりました。

8つ目、既習事項との関連について、これも各者、触れておりますが、その触れる場面にばらつきがありました。単元の始まりの段階で扱っているもの、それから教科書の中の学習の直前に扱っているものなど、それぞれ特色を出しているのかなというところでございました。

最後、エネルギー資源や自然災害等について、これは各者とも触れられており、大きな差異は見られませんでした。

また、理科小委員会として、今回特に比較検討した部分は、観察・実験の取扱いについて、各者で大きな差異があるものはないかという視点で、観察・実験の方法などの取扱い方の違いについて一部洗い出ししております。その部分については、生徒の理解を図る内容になっているかという視点で調査研究しております。

以上でございます。

理科について御質問等がありますか。

理科は理科室で行う実験もありますが、顕微鏡を使う、アルコールランプを使うなど、そういった観察・実験器具の取扱いについて、とても丁寧で子どもが読んで一目で分かるというような記述が特に目立つ教科書はありましたか。それとも大体同じぐらいでしたか。

委員長  
中島委員

須郷小委員長	特に目立っているところはありません。どこもきちんと取り扱っています。
教 育 長	同じような話で、本市の観察・実験器具等の整備状況との関わりになりますが、どの教科書も本市にあるもので、大体の実験はできるという理解で良いですか。あるいは本市にないもので、実験を何回かやってみようという教科書もありますか。
須郷小委員長	前回の改訂のときに、東京書籍から啓林館に変わらして、啓林館の観察・実験に使う器具が、一部ないということがありました。それについては、前回の改訂のときに整備していただいていますので、理科の観察・実験器具がなくて困るというのは、今回はほとんどございません。
教 育 長	分かりました。もう一つが問題解決の流れについて、先ほどの説明では、8段階だとか3段階だとか6段階と言っていますが、これらが決定的に問題になってくるというのはありますか。
須郷小委員長	必ず技能を持つ段階、仮説を立てる段階、観察実験を計画する段階、観察・実験を行う、結果をまとめる、それから結果から考察してどのようなことが見えるのかということをもとめていく、このステップは大まかに言うと6段階で十分ですので、8段階なくてはいけないということではありません。そのステップを全部踏むことが、いずれの教科書でも保証されています。ただ、大日本図書だけがそのことについてあまり深入りしていないということです。
教 育 長	一番、詳細に説明を加えているところが教育出版と言っていましたよね。
須郷小委員長	そうです。ページ数が一番割かれていて丁寧になっています。
教 育 長	その丁寧さが子どもの理解度を深めるということですか。
須郷小委員長	そう考えられます。
教 育 長	探究の方法や観察・実験レポートの作成というところで、啓林館は55か所、内レポートは23回、教育出版は17か所、内レポート17回と言っていましたよね。実際の学校の授業時数の関係で言うと、どの程度レポート作成の時間が取れるのですか。
委 員 長	関連して啓林館はレポート作成の数など、ほとんどの項目で掲載数が多くなっていますが、具体的に言うと、教師が選択して、各自でやりなさいという構成になっているのかということも含めて教えてください。
須郷小委員長	全て取り扱うということは不可能です。ですから、1学期にレポートを書かせて2回が精一杯かなと思います。レポートを書くだけで1時間以上使用してしまいますので、そう考えると2回から多くても3回、年間で6、7回ということになると思います。その3倍程度の掲載数が望ましい数になるのかなと思います。それ以外のレポートを提出、書きましようとなっているところは、書けたら自分で書いてみましょうということで、自宅での学習に委ねる程度しか授業の中では取り扱えない気がします。
教 育 長	最大で18回が良いところだということですね。
須郷小委員長	そうです。
教 育 長	全国学力・学習状況調査結果の分析において示された活用の視点に基づいて、教科書が作られているのが東京書籍だと言いましたよね。これは、基礎編にしても応用編にしても、そういったところの弱点、あるいは課題と言われるものも、きちんと承知して書いているという理解なのですけども、そのことと本市の生徒との関係はリンクしますか。
須郷小委員長	4年前の全国学力・学習状況調査結果の理科の分析結果から、全国の傾向と本市の傾向は、そう大きな違いはないと考えられますので、そういった視点を盛り込み、力を入れて、こんな努力をさせましようというところは、大いに反映していくべきところかなと思います。
教 育 長	その活用を生かすという意味で有用であるということですね。
委 員 長	学力の実態でいうと大事などころではありますよね。
金 谷 委 員	第1分野と第2分野の作り方が、出版社によって違いますけれども、教



須郷小委員長 金谷委員	<p>え方は同じですよ。</p> <p>そうです。</p> <p>どこの出版社を選んでも、いわゆるこのテキストどおりではなくて、学習指導要領に基づいた作りで教えていくということになるのですよね。</p>
須郷小委員長	<p>第1分野と第2分野のどちらを先に教えなくてはならないという決めはありません。北海道の特質から言うと、第1分野から入るといのがどこの学校でも同じです。順番に必要なところを学ぶだけで、教科書の順番どおりにやらなくてはならないという決めはありません。</p>
教 育 長	<p>それは生徒にとってみれば、ある程度の混乱を招きますよね。また、各分野を満遍なく学ぶということが前提にあるはずなのですけれども、例えば後半になると時間が足りなくて急ぎ足で進むなど、そういうときに進学との関連で、授業を行うに当たって、教科書の流れがこういうふうになっているとスムーズに進むという教科書はありませんか。</p>
須郷小委員長	<p>教科書の選定の条件として適切かどうかは別にして、高等学校への進学に関わる実力テスト的なものを実施する段階では、いつまでにこの単元を終了しなくてはならないという縛りはあります。ただ、その縛りのとおりに進めていくのは文教テストのA, B, Cがそうなのですけれども、未習事項のところについては、テストの問題を差し替えて実施するケースはあります。</p>
教 育 長	<p>例えば、全国学力・学習状況調査ではなくて全国共通テストみたいなもので、それぞれの習熟度を見ようという実力テストみたいなものがあるとします。おそらくそのテストは、教科書のどこかに依拠しているはずですよ。そういうものに依拠している教科書があるとすれば、それは扱いつらい教科書となりませんか。</p>
須郷小委員長	<p>あくまでも学習指導要領に示された順番を守って、章立てされています。そういう意味から、全ての教科書が対応していると言えます。</p>
教 育 長	<p>ざっと目を通したときに、全体の章立ての順番が相当違っているなどというふうに見ていたのですが、それでも、学習指導要領の順番に基づいているという理解ですか。</p>
須郷小委員長	<p>はい。</p>
委員 長	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p>
各 委 員	<p>ありません。</p>
委員 長	<p>それでは、理科の審議はこれで終わります。ありがとうございました。</p>
須郷小委員長	<p>ありがとうございました。</p>
工藤小委員会委員	<p>ありがとうございました。</p>
委 員 長	<p>暫時休憩いたします。</p>
委 員 長	<p>(理科小委員会小委員長及び委員退室) (保健体育小委員会小委員長及び副小委員長入室)</p>
委 員 長	<p>再開いたします。</p> <p>次に、保健体育の審議を始めます。</p> <p>本日は御多用のところ、教育委員会会議に御出席をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択」に当たりまして、旭川市教科書選定委員会小委員会の小委員長及び副小委員長のお立場から、当該委員会における調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いしたいと思います。</p> <p>まず、教科書選定委員会における役職と氏名を述べた後、10分程度で説明をいただき、その後、教育委員からの質疑に対してお答えをいただきたいと思っております。</p> <p>私たちは答申の説明を受けて、質疑を通じて審議をしていきますので、</p>

御理解をしていただきたいと思います。選定委員会での審議の様子や結果あるいは考え方などについて率直にお話をいただきたいと思います。

なお、調査研究結果についての報告や説明、質疑に対する回答の際は着席したままで結構です。

それでは、よろしくお願いいたします。

柿崎小委員長  
小田嶋副小委員長

保健体育小委員会小委員長の柿崎秀樹です。よろしくお願いいたします。

保健体育小委員会副小委員長の小田嶋智一です。よろしくお願いいたします。

柿崎小委員長

保健体育小委員会では、5名の委員で計5回の小委員会を開きまして、東京書籍、大日本図書、大修館、学研の4者の教科書見本本について調査研究をしました。

今回の報告、説明では主に報告書の別紙様式2に沿って、説明させていただきたいと思います。小委員会では各項目において各者の良い点をできるだけ拾い上げて記載していますが、その他の部分について加えて説明させていただきたいと思います。

また、別紙様式2を作成するに当たり、主な視点、使用上の配慮、学習指導要領にのっとった言語活動の充実・促進、課題解決型学習を取り入れた生徒の学習意欲を高める工夫がなされているのか、あるいは知識の定着と活用できる工夫がなされているかについて焦点を当てて、それらを総合的に踏まえて生徒と教師にとって使用しやすい教科書であるか否かということを確認いたしました。

別紙様式2では5つの項目に分けて4者の特徴をまとめております。例えば1つ目、使用上の配慮については、言語活動の充実に関わって、どこを見たら良いかを申し上げます。東京書籍については、巻頭で2ページにわたって、図説入りで丁寧に学習方法の説明がされております。大日本図書については、各單元ごとに言語活動を促すような、「学習を活かして」という項目もあるのですが、巻頭等では学習方法の説明がありませんでした。大修館については、東京書籍のように図説入りでコンパクトに1ページでまとめ、丁寧に書かれていました。学研についても、巻頭に1ページあるのですが、図説がなく、文章のみの説明でした。ただ、学研については、学習活動を促す資料も多く、指示も非常に明確で、使いやすいと思います。

小委員会では、この4者を比較しまして、巻頭で学習の仕方について、より丁寧な説明がある出版社ほど、1単位時間あるいは1單元の中の学習活動の流れも、円滑に進めることができるように工夫がされているという意見が出されました。

次に2つ目、各者を前回の教科書と比較した分量については、総ページ数の増量が1番多かったのが学研で、2番目が東京書籍、3番目が大修館、4番目が大日本図書の順です。ただ、単純に総ページ数の増減で各者の良し悪しを比較・判断すべきではないと思いますが、保健体育の教科書においては、ページ数の多い出版社の方が、例えば写真、読み物、資料が豊富にあり、教師にとっても選択肢が広くて良いという印象を受けました。また、学習を振り返る確認問題ですとか、章末確認問題も、やはりページ数を増量している出版社の方が多くて、家庭に持ち帰っても学習をしやすい、あるいは教師にとっても指示がしやすいということが意見として出されておりました。

続きまして3つ目、家庭学習ができるように工夫がされているかについては、今述べたように、各者の確認問題や章末確認問題等の掲載について着目して比較検討しました。これについては、東京書籍、学研が確認問題をきちんと設定しており、教科書にも直接書き込める形式になっていて、問題量も十分ありました。

これまでは、保健体育の場合は副読本を持たせて、学習をしていたので

すけれども、東京書籍と学研におきましては、副読本を使わなくても、教科書1冊で十分活用でき、家庭に持ち帰っても勉強できるので宿題にも出せるという意見が出ておりました。大日本図書については、直接書き込める形式ではありませんので、家庭学習をするには、何らかのワークシート等を持たせるとか、副読本を活用させる必要があるのかなと思われました。大修館についても、直接書き込める項目は各單元にあるのですけれども、それは知識の確認や活用ということではないので、やはり副読本を使ったり、ワークシート等を作成する必要があると思います。

それから4つ目、小学校との接続について配慮された構成になっているかについては、東京書籍と学研がそれぞれ保健分野、体育分野の各章の扉のところ、小学校ではこういうことを学習しました、中学校ではこういう学習をします。そして高校に上がったときには、更に発展していきますというようなことが記載されており、小中高の接続を明記して、学習に入る形になっており、生徒に見通しを持たせる内容でありました。また、東京書籍については、小学校ではこういうことを学びましたと振り返るページが10ページ、学研については3ページありました。大日本図書については、各章の扉で中学校のこのみを掲載し、小学校を振り返るページは3ページ、大修館については、各章の扉で中学校のこのみを掲載し、小学校を振り返るような文言等は見当たりませんでした。

最後に5つ目、地域の実態に応じた学習内容を取り扱った記載があるかについては、4者とも北海道や旭川市のこと、あるいはそれに近い地域を取り扱っていました。その中でも東京書籍と学研については、自然災害については、地震のほかにも大雨による洪水や大雪による雪害について写真等も用いて掲載しており、教師としては、とても説明しやすく、配慮がされていると思われました。大日本図書については、大雨による洪水の写真があったのですけれども、大雪による雪害についての掲載はありませんでした。大修館については、地震を中心に説明や写真の掲載がありました。4者とも北海道に関わる写真の掲載には、配慮しているようです。

別紙様式2についての説明のみですが、これで以上です。

委員長  
金谷委員

保健体育について御質問等がありますか。

この4者の作りを見たときに、東京書籍だけが、1年生で習う保健と体育、2年生で習う保健と体育というふうにならされていて、他の3者については、保健は保健でまとめて、体育は体育でまとめていました。いわゆる掲載上の違いがあるのですけれども、この辺は意識するところではないですか。

柿崎小委員長

これも小委員会で話し合った中で、東京書籍のように1学年で、保健分野、体育分野をセットで学習しますよということ始めた方が、生徒にとっても理解しやすいし、教師にとっても教えやすいのではないかとの意見が出されております。保健分野と体育分野の学習が飛び飛びになると、生徒の学びが混乱するのではないかという意見もありました。

滝山委員

この4者のうち、ある教科書を選べば副読本は必要ないということですか。それとも副読本を使う予定ですか。

小田嶋副小委員長

今の東京書籍を使う前は、学研を使っていたのですけれども、そのときはもう少し資料が欲しいということで、副読本を使っていた学校がほとんどだと思います。東京書籍に変わり、私も使っていく中で、段々副読本の必要性がなくなってきたと感じています。また、今回の教科書も、資料や問題が増えまして、ますます副読本がなくても授業を十分に進めることができるという印象を持ちました。

委員長

小委員長の説明でも、ページ数の増量分は、あえて言うなら資料の充実等につながっているという話もありました。副読本との関わりで、教科書の充実度が高い方が良いのではないかということで理解して良いですか。

柿崎小委員長

はい。

教 育 長	東京書籍と学研は、保健分野、体育分野ともに増、大日本図書と大修館は、保健分野が増、体育分野が減となっていますよね。この増減を考えたときに、授業時数との関係で、全部学習することができるページ数ですか。教科書が少し厚くなりすぎて、授業時数が足りないという心配はありませんか。
柿 崎 小 委 員 長	東京書籍については、ページ数も増量しているのですけれども、文字の間隔なども広くて、読みやすいです。ページ数が少ないので、短い時間で授業が進むかという、教科書をよく見ていただくと分かるのですが、字が細かくすし詰め状になっているので、内容量はそんなに変わらないのかなと思います。
委 員 長	他に御意見、御質問等ありますか。
各 委 員	ありません。
委 員 長	それでは、保健体育の審議はこれで終わります。ありがとうございました。
柿 崎 小 委 員 長	ありがとうございました。
小 田 嶋 副 小 委 員 長	ありがとうございました。
委 員 長	暫時休憩いたします。
	(保健体育小委員会小委員長及び副小委員長退室) (国語及び書写小委員会小委員長、副小委員長及び委員入室)
委 員 長	再開いたします。 次に、国語及び書写の審議を始めます。 本日は御多用のところ、教育委員会会議に御出席をいただきまして、ありがとうございます。 「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択」に当たりまして、旭川市教科書選定委員会小委員会の小委員長、副小委員長及び委員のお立場から、当該委員会における調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いしたいと思います。 まず、教科書選定委員会における役職と氏名を述べた後、国語と書写については、分量もありますので、合わせて15分程度で説明をいただき、その後、教育委員からの質疑に対してお答えをいただきたいと思います。 私たちは答申の説明を受けて、質疑を通じて審議をしていきますので、御理解をしていただきたいと思います。選定委員会での審議の様子や結果あるいは考え方などについて率直にお話をいただきたいと思います。 なお、調査研究結果についての報告や説明、質疑に対する回答の際は着席したままで結構です。 それでは、よろしく願いいたします。
鈴 木 小 委 員 長	国語及び書写小委員会小委員長の鈴木信人です。よろしく願いいたします。
小 嶋 副 小 委 員 長	国語及び書写小委員会副小委員長の小嶋康博です。よろしく願いいたします。
末 木 小 委 員 会 委 員	国語及び書写小委員会委員の末木良典です。よろしく願いいたします。
鈴 木 小 委 員 長	それでは国語を私、書写を小嶋副小委員長から説明申し上げます。国語については、別紙様式2を用いて、具体的な話をいたします。 まず、取扱内容についてですが、学習指導要領との関連や基礎・基本の習得を重視し、比較検討いたしました。どの教科書もそれぞれ特徴を出した編集がなされていましたが、三省堂における参考例やポイントの図式化と、光村図書の読み物と言語活動、すなわち、話す・聞く・書くを連携させた単元設定が良いということで意見がまとまりました。 続いて、内容の配列・構成・分量についてですが、知識・技能の習得、活用、探求に関しましては、各者で大きな差は見られませんでした。内

容の配列・構成については、光村図書と東京書籍が見通しを持って体系的・発展的に学習を進める上で、また単元構成上で工夫されているとのまとめになりました。

次に、使用上の配慮等についてですが、学習意欲と主体的学習については、生徒の実態との関連を重視いたしました。各者ともコラムなどを工夫して対応しておりました。学習レベルの高さでは、学校図書が際立っていましたが、光村図書と東京書籍の2者が、生徒や教師にとって、意欲を促しながら見通しを持って問題の解決に取り組めるという観点では、大変良く作られていました。

最後、指導上の配慮等についてですが、家庭学習の配慮については、東京書籍、三省堂、光村図書が丁寧な作りとなっていました。巻末の資料は、三省堂がよく工夫されているとの話が出されました。小学校との連携については、教育出版と光村図書が1年生の教科書の始めに、小学校の学習との関連や、これからの学習に触れていたのが特徴として挙げられました。旭川や北海道など、地域性との関連では、巻末資料も入れると学校図書と教育出版が比較的多くの教材を載せていました。

小委員会の中では、例えば読むことについては、読み物教材の手引きをピックアップし、話すこと・聞くことについては、討論やディスカッションなどの教材の比較。書くことは、批評文の教材を取り上げ、各教科書を見比べましたが、系統的な学習の進め方等に、各者の違いが見られました。また、読み物教材の価値も難度が高いものから、時代的に少し古さを感じさせるもの、さらに論の展開に、各者の違いが見受けられました。最終的には、教師も生徒も見通しを持って、適切に学習を進めることができるトータルバランスの良い教科書の価値と重要性を確認したところです。

具体的に各者のことを申します。教科書全体のシステムが使いやすく構築されているのが東京書籍です。東京書籍は、各領域の学習がマニュアル的で使いやすい特徴を持つ一方で、読み物教材については、魅力に欠けるものもあるとの意見がありました。学校図書は、読み応えのある教材を多く使っています。しかし、難度が高いのと手引きの問いも独特で量的にも多く、教師や生徒の力量が問われます。同じような傾向を持つのが教育出版です。細かく見ると、子どもに付ける力が見えづらいところもあり、この教科書も教師の力量が問われると思います。三省堂は、図式化や巻末の資料に魅力があるとの意見が小委員会で多く出されましたが、書く領域や説明文で更なる魅力が欲しいとの意見もありました。また、参考書的な教科書であるとの意見も出されてきました。そして、光村図書ですが、現在、旭川市では、光村図書の教科書を使っています。現行との違いは、今回の改訂で単元の組み方が更に改善され、見通しを持って学習に入り、次への学習へとつなぎ、深める一層の工夫がなされました。生徒も教師も取り組みやすい内容構成で、主体的な学習を促進させると小委員会で意見が一致しました。

以上で国語の説明を終わります。続いて書写の説明を行います。

小嶋副小委員長

それでは、書写の研究調査の結果を報告いたします。

国語科書写の調査の観点ですけれども、国語と同様の観点から調査研究を行いました。5者とも、学習指導要領の指導事項を踏まえ、基礎的・基本的な事項について身に付くように編集されていました。しかしながら、今日の国語科書写においての重要な視点での比較検討では、生徒が課題意識を持って、進んで学習に取り組めるように編集されているか、毛筆で学んだことを硬筆に生かせるよう意図的な編集が見られるか、毛筆の指導で、特に行書において各学年での書写文字の取扱いが適切であるか等の点におきまして、各者の特徴が見られたところです。

それでは、別紙様式2を見ていただきながら、各項目において顕著な点を報告いたします。

1点目の硬筆につきましては、各者とも、基本点画、筆順、字形、漢字と仮名の調和について理解して書く活動を通して、硬筆の書写力が身に付くよう取り扱われています。また、東京書籍、教育出版、光村図書では、目的に応じて、筆記具を選んだり、楷書と行書を使い分けて書く活動等を取り上げ、書写の日常化への取扱いが見られました。

2点目の毛筆につきましては、中学校では特に、行書の学習が始まりますので、行書の取扱いについて申し上げます。各者とも、行書の特徴を理解して書く活動を通して、行書の基礎が養われ、行書と仮名の調和についての学習を進めるよう取り扱われています。行書の筆使いが分かりやすいよう写真や朱墨と淡墨で示しているのが東京書籍、三省堂、教育出版、光村図書です。また、東京書籍では、学習のポイントを書写文字の横に示したり、教育出版では書写文字に直接解説を入れたり、光村図書では書写の窓で解説したりするなどの工夫が見られます。特に、教育出版では、行書の筆運びが生徒にとって理解しやすいように筆運びの練習を取り扱い、全ての教材に写真で筆使いを示すなど、生徒の感性を豊かにしながら学習が進められるような工夫が見られます。

3点目の硬筆と毛筆の関連指導につきましては、毛筆の学習が硬筆の基礎となるように意図的に編集されていることが大切な視点です。その点で、硬筆と毛筆の関連学習を最も多く取り扱っているのは、教育出版の21か所、続いて三省堂の20か所、最も少ないのが学校図書の7か所となっています。東京書籍、教育出版、光村図書の3者は、1時間の中で硬筆と毛筆を関連付けて学習することができ、さらに単元のまとめで、硬筆で学習の振り返りができるようになっています。ただ、学習内容では、東京書籍は単体の類似文字での学習、光村図書は二字までの類似文字の学習、教育出版は単体から二字になり四字までの類似文字の学習が取り扱われています。

4点目の知識・技能の習得や活用、探究への対応につきましては、東京書籍、三省堂、教育出版、光村図書の4者が学校生活で生かす力を培うよう取り扱われています。

5点目の内容の構成・配列、分量につきましては、別紙様式2に書かれているとおりでございます。

6点目の学習意欲を高める工夫につきましては、各者とも国語の教科書で扱われている詩歌や古典教材を取り扱ったり、書写に関わる知識をコラム等で取り扱い、学習意欲を高めるよう工夫されています。その他に顕著なものとして、東京書籍では行書の特徴を四つのパターンで示して、思考力を高め理解しやすいような工夫、教育出版では国語の教科書の書くことの領域で取り扱っている行事の案内を書写で取り上げ、具体的に書き方を学習するような工夫などが見られます。

7点目の生徒が主体的に学習に取り組める工夫につきましては、学習手順を示して、生徒が目的意識を持って学習することができるような工夫が見られるのは、東京書籍、三省堂、教育出版、光村図書の4者です。特に、光村図書では巻末に活用のヒントを掲載するなどの工夫をしています。また、教育出版では写真で筆使いを具体的に示し、生徒が成果を実感しながら学習を進められるような工夫が見られます。

8点目の使用上の便宜につきましては、別紙様式2に記載されているとおりでございます。

9点目の家庭学習への配慮につきましては、各者とも硬筆で練習したり、巻末の常用漢字一覧等で、復習したり予習したりできるよう配慮されています。常用漢字一覧では、東京書籍、光村図書が楷書と行書を分けて掲載しています。また、教育出版では小学校と中学校で習う漢字を分け、漢字の部首ごとにまとめて行書で編集され、国語の漢字の学習と連携ができるよう編集されています。

	<p>以下、小学校書写との連携、北海道や旭川市に係る地域性への配慮、発展的な学習についての配慮につきましては、別紙様式2の報告のとおりでございます。</p> <p>以上で報告とさせていただきます。</p>
委員長	<p>それでは質疑については国語と書写と分けて行いたいと思います。まずは国語について御質問等がありますか。</p>
滝山委員長	<p>古典の扱いは、各者大体同じぐらいの分量ですか。</p>
鈴木小委員長	<p>はい。切り口は違うのですけれども、扱っている教材、分量については大体同じです。</p>
委員長	<p>あまり差がないということですね。切り口が違うとはどういうことですか。</p>
鈴木小委員長	<p>例えば1年生の古典の入り方は、小学校では、なじみのない教材なので、非常に分かりやすいところから入る教科書であったり、ある程度のレベルを持ったまま入る教科書であったり、色々な切り口があります。</p>
滝山委員長	<p>平家物語の冒頭などは覚えさせるのですか。</p>
鈴木小委員長	<p>古典のリズム、古文のリズムを大事にするという観点では、平家物語であるとか、有名な古典の冒頭を暗記させるという授業がなされていると思います。</p>
教育長	<p>学校図書について、難易度が高いというような評価をしてますよね。それは、例えば全国学力・学習状況調査などに関わって言えば、こういう難易度の高いところは、結局全体の学力の向上にはつながらないだろうと、むしろ、できる子はできる、できない子はできないという極端な状況作りにつながっていかないかという問題意識を持って言われているということですか。</p>
鈴木小委員長	<p>はい。やはり今、北海道の子どもたちにとって必要なのは、単元を見通して学習を進めていき、何かをできるようにするために、何を使って何を学んでいくかということが問われていると思います。学校図書は読み物教材については、2段組になっていて、かなり分量が多かったり、それから話すという分野についても、少しレベルの高いところを目標にしています。学校図書の教科書を手にした子どもたちの中では、理解して進めていける子と、門前払いの状態になる子どももいるのではないかと考えました。</p>
末木小委員会委員	<p>学校図書の教科書は、話すことや書くことの例示が少ないのです。そうしますと、子どもたちが自分で工夫して考えるなど、子どもたちに任せる部分が多くなります。そういった意味ではできる子どもはどんどん自分なりに工夫していけば良いのですけれども、少し下位の子どもにとっては、実際にどのようにしていけば良いのか分からなくなるということにつながります。そういった意味から、少し懸念されるところがあるのかなという意見が小委員会で出されました。</p>
委員長	<p>先ほどの説明では、学校図書と教育出版は、教師の力量が必要だということでしたけれども、それは今の難易度と関わってくるのですか。</p>
鈴木小委員長	<p>教育出版も、読み物教材等は伝統的で大変価値の高い教材が入っています。ただ、一つの読み物教材から、書くこと・話すこと・聞くことにつなげて総合的に学んでいき、何ができるようになるかということのつながりが薄いです。そういう点で、教師の力量が問われる教科書であるというふうに表現しました。</p>
末木小委員会委員	<p>やはり例示部分で、話すこと・書くことも同じような傾向で、少し簡単に書いてあるので、子どもたちに任せる部分が少し多いのではという懸念が小委員会で出されています。</p>
委員長	<p>そういう面では、光村図書、東京書籍、三省堂が取り組みやすいということですか。</p>
鈴木小委員長	<p>そうです。非常にバランスがとれていると思います。</p>
委員長	<p>魅力のある教材という表現がありましたね。魅力に乏しいとか、ここは</p>

鈴木小委員長	魅力があると。この魅力というのは、小委員会としてはどのような意味合いの教材を指しているのですか。
委員長	先ほどの報告の中では、三省堂で更なる魅力が欲しいというような表現をいたしましたけれども、特に1年生の教科書で、言語に関するような説明文を取り上げているのは非常に好ましいのですが、その内容は、説明文を読み砕いていくという観点から言うと、とても分かりやすいのですけれども、少し深さが足りないなという感じがいたしました。
滝山委員	言語を国語で取り扱うという場合も、いわゆる教材の内容や、言語学習という観点から見たときに、少し深さが浅いという意味で言っていたのだと思いますが、今の三省堂の例でいうと後者ということですね。
滝山委員	作文の授業には、結構時間を割いているのですか。
鈴木小委員長	時間を割いているというか、一つの単元の中に絡み合って読むこと・書くことにつながっていく単元構成になっており、そのような学びのスタイルになっております。
滝山委員	大学生の書く字を見ると、とても下手なのですよね。小さな字で書いてあったり、何十人見ても字が上手いのは数人しかいないぐらいで、これは作文を書いていないのかなと思いましたがけれども、昔のように時間を割いているのですか。
鈴木小委員長	字の上手、下手は、国語の教科だけではなく、どの教科にも関わってくるのだと思います。これは答えになっていないかもしれませんが、縦に日本語を書くのは国語だけなので、そういう意味では原稿用紙の書き方等も、子どもたちは下手になってきているのではないかなと思います。そういう意味でも、きちんと書くということを国語の授業で教えていくことが大切だと思います。
委員長	書写にも少し関わるので、副小委員長はどのように思いますか。
小嶋副小委員長	書写の時間ではきちんと書いているのです。今日的な書写の課題となっているのは、毛筆で習った技能を硬筆に生かし、硬筆で習った技能が国語のノートや日常生活に生かされるように、どのようにしてその態度を身に付けさせるのかということです。これは来期の学習指導要領の改訂でも大きな課題になってきていますし、今の学習指導要領では、実生活に生かすためにはどのようにあるべきかというのが、大きなテーマになっています。
委員長	書写の時間では、ゆっくり書かせるので、きちんと書くことができるけれども、実際のノートあるいは論文等を書かせると必ずしも、そうはなっていないということですね。女性特有の丸文字だとか、流行などに絡んでいるので、滝山委員もおっしゃっていたような感想も出てくるかもしれませんね。
滝山委員	今の授業では、プレゼンテーションやテーマを決めて話し合ったり、交流を図る授業はありますか。
鈴木小委員長	あります。各者で取り扱っております。パネルディスカッションを扱っているのが2者、それからグループ討論を扱っているのが2者、ディベートを扱っているのが1者です。副小委員長からも話がありましたが、これから生きていく上で、色々な場面にどのように学習が生きていくのか、話すという技術がどのように生きていくのかということを、教材として各者が取り上げています。
滝山委員	それは5者全部同じようにですか。あるいは特徴がありますか。
鈴木小委員長	特徴はあります。やはり先ほどレベルが高いと言いました学校図書は、ディベートを扱っています。教育出版は、グループで討論するというのを扱っておりました。同じく東京書籍は、グループの討論を扱い、グループごとに、話合いの内容について、それぞれ図に書き込みながら進めていくようになっていきます。光村図書と三省堂は、パネルディスカッションを扱っております。光村図書は一つのを様々な角度から見たとき、三省堂は、互いに意見が違ふときのパネルディスカッションを扱っています。



委員 長	同じパネルディスカッションでも少し切り口が違っていました。
鈴木小委員長	教師の教え方の問題もありますけれども、生徒にとってどちらの方が取り扱いやすいのですか。
委員 長	これも授業時数と、子どもたちがどのような能力を持っているのかということにも関わります。また、パネルディスカッションなどが、学級での色々な話合いの中でどのように生きていくのかということにも関わるとは思います。一概にここが良い、ここが悪いというふうには言うことはできません。ディベートについては、小委員会の中でも相当時間が掛かるねという話がありました。パネルディスカッションは、世の中に出たときに、研修会などでも多くあると思うので、聞き方や参加の仕方を学べるのかなという話になりました。
鈴木小委員長	今はアクティブ・ラーニングが重要になっていて、この後の学習指導要領も見通せば、国語でいうところの話すこと・聞くことは、その基礎を作る上で極めて重要な部分ですよね。それが学校の中で生徒の力として、どのように定着させていくのかという極めて重い課題、大事なところだと思います。
委員 長	中学校の漢字学習の指導というのは、授業と家庭学習の両方で行うと思いますが、どのような感じですか。基本的なことは授業で押さえて、あとは自分でやりなさいということが多いのですか。それとも小学校のように1日5字書かせるというような反復学習をさせることが多いのですか。
鈴木小委員長	中学校においても、家庭学習を定着させるという取組がかなり進んでおります。その取組の中に家庭学習ノートを提出させることを学年の担任が行っていて、主に漢字や英単語を基本としていると思います。授業の中でも、新出漢字と一つの読み物が終わったときに、そこに付随する漢字の学習もしますが、昔ながらですけれども、授業の最初に漢字が習得されているのかどうかの小テストもよく行われていると思います。
委員 長	漢字の学習などをしていく場合は、筆順は書写にも深く関わると思うのですけれども、そういう観点から比べたときにここが良いというような検討はされていますか。
鈴木小委員長	筆順は各教科書に掲載されています。ただ、巻末が非常に素晴らしいという点では、三省堂、光村図書、東京書籍が丁寧に取り上げられています。
末木小委員会委員	漢字に関して言うと、光村図書の読む教材では、教材文の下に新出漢字が載っていて、教材文が終わった後にもう一度新出漢字と用例を載せて、さらにその後にもう一度漢字を読ませるという三段階で扱っておりまして、より丁寧な扱いをしていると小委員会で話が出されました。
委員 長	日本語の特色からすれば、非常に重要な部分ですね。
各委員 長	他に御質問等がなければ、書写の質疑に入りますがよろしいですか。
中島委員 長	はい。
中島委員 長	それでは書写の質疑に入ります。書写について御質問等がありますか。
小嶋委員 長	意味を教えてくださいたいのですが、別紙様式2の毛筆についてという欄で、書体は適切であり健康的であるという表記があるのですけれども、毛筆の健康的というのはどういう意味合いなのでしょう。
委員 長	合わせて、穏健という表記もありますよね。
小嶋副委員長	文字が太くて力強く勢いがあるということです。
中島委員 長	ひよろひよろしていないということですね。
小嶋副委員長	はい。穏健というのは穏やかということです。どこの出版社も適切なのですが、比較して見ていただくと違いが分かると思います。
中島委員 長	字の持つ雰囲気に合わせてということですか。
小嶋副委員長	これは筆者、書き手のレベルだと思います。そのように書ける筆者がやはり素晴らしいと思います。
教育 長	中には文字が荒いなというのもあります。
教育 長	穏健とは、文字の雰囲気が柔らかいという意味ですね。

小嶋副小委員長	見本となる教科書によっては、書いたときに差が出てきます。どの教科書も指導上問題はありませんが、例えば学校図書と教育出版の「栄光」という文字を比べると、文字が通っているなというの分かります。要するに、子どもたちは教科書の見本を見て書くので、最終的な仕上がりや学習の意欲などに関わってきます。
金谷委員	基準になりますよね。
小嶋副小委員長	はい。私たちは基準文字と呼んでいるのですが、文字は黙って何も語らないですけれども、文字から得る感覚がありますよね。それが書写の文字感覚に生きてくるのです。
中島委員	「栄光」という文字は、各者とも載っているのですか。
小嶋副小委員長	載っているのは、2者だけです。何を教えなければならないという学習指導の要素があるのですが、例えば行書だったら、横画、縦画、はらいなどの観点で文字を選びます。
中島委員	組み合わせは自由なのですね。
小嶋副小委員長	はい。それによって難易度が随分変わってきます。教科書によっては教材に入る前に練習があったりします。とても難しい字を選んでしまい、きちんと書けないとなると、子どもたちはフラストレーションを起こすと思います。ですから、やはり順序を踏んで行う方が良いと思います。
滝山委員	そもそもの楷書と行書の差ではないのですか。行書で書けば全て力強くなる気がしますけれども違いますか。
小嶋副小委員長	そうでもないです。楷書と行書を比較して行書の特徴を見るために、二つを分けているのです。何のために行書を学ぶのかというと、板書量が多くなるので早く書いたり、例えば手紙を書くときも行書の要素が出てくるからです。行書の学習は、特に1年生の後半から全て行書で学びますので、行書の文字をしっかりと見ていくことが大事だと思います。
委員長	現行では、国語と書写の発行者が違いますよね。国語の教科書に載っている教材の字そのものの関連という面で言えば、発行者が同じ方が関連が見えやすいということが言えると思うのですが、現行を実際に使用してみて、それほど影響はないと考えて良いですか。
小嶋副小委員長	5者とも、ほとんど同じ古典教材を扱っています。基本的な古典教材を扱っているので、そこには差異がないと思います。その中でも教育出版の、読む領域の教材ですが、書く領域の教材と関連を図っているところが違います。
委員長	そうすると、発行者が違っててもさほど影響がないということですね。
小嶋副小委員長	はい。
教育長	私は小学校6年生のときに楷書を書いて、下手だと言われました。中学校1年生のときに行書を書いて、とても上手いと言われたのですよ。これは、基礎が楷書で、応用が行書だとしたら、こういうことはあり得るのですか。
小嶋副小委員長	あり得ます。どちらかといえば得意だということだと思います。学習指導要領上は楷書の基礎、点画を学んで、それを一画続けると行書の基礎になります。書き続けていくと、筆使いが若干違うというのが分かってきます。
教育長	最初から行書に向いていたのですね。
小嶋副小委員長	日常的に私たちが楷書で一点一画をきちんと書くというのは、ほとんどないと思います。かえって難しいので文字が続いて、行書になるので、そういう日常の慣れも関係してくると思います。
	小学校では、楷書できちんと書きなさい、はねては駄目ですと指導されます。中学校に行くと、ノートに書くときは、きれいに行書で少し早めに書きなさいとなりますよね。それは、中学校や高等学校に行っても要求されてくると思います。
	先ほど文字力の低下という話がありましたけれども、なおさら硬筆で学

金 谷 委 員 小嶋副小委員長	<p>ぶ時間を増やしていかなければならないなと思います。</p> <p>私が自分で勉強して字が上手になるとすれば、どの出版社ですか。</p> <p>あまり難しくない文字を扱っている出版者が良いと思います。難しい文字を最初から扱いますと、本当に大変だと思います。中には私が書いても、どうしたら良いのだろうという教科書もありました。</p>
金 谷 委 員 委 員 長 小嶋副小委員長	<p>学校に行くと、天地という文字はよく貼ってありますよね。</p> <p>天地だとか大地だとかありますよね。</p> <p>天地は横画の2本と、はらいの2本や曲がりも入っているので、非常に指導的要素を多く含んでいます。比較的混み入っていない文字の方が良いと思います。混み入った文字にしますと、形だけではなくて等間隔にしなくてはならないので、色々な要素が増えてきます。やはりできるだけ簡素な文字から行くと良いと思います。</p>
委 員 長 各 委 員 委 員 長	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、国語及び書写の審議はこれで終わります。2つの種目について説明等あるいはお答えをいただき、ありがとうございました。</p>
鈴木小委員長 小嶋副小委員長 末木小委員会委員 委 員 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>
<p>（国語及び書写小委員会小委員長、副小委員長及び委員退室）</p>	
委 員 長	<p>再開いたします。</p> <p>以上で、本日の会議は終了し、次回は8月6日（木）14時から、平成27年8月第1回臨時教育委員会会議を開催することとし、本日に引き続き「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」審議することといたしたいと思いますが、いかがですか。</p>
各 委 員 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、次回は8月6日（木）14時から、平成27年8月第1回臨時教育委員会会議を開催することとし、本日に引き続き「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」審議することに決定いたします。</p> <p>本日に引き続いて、残された種目と特別支援も含めて審議を行いますけれども、その後に絞り込みを行いたいと思います。本日審議したものの、次回審議するものも含めて答申の報告、説明等を踏まえ4者以上の出版社から発行されている種目について、2者ないし3者に絞り込みたいと思います。絞り込みの理由と議論では、今まで出てきた意見を繰り返し話すことは構わないと思います。今度は、自分の意見として、お話をしていただければと思います。同じような意見が最後に採択するときの、繰り返しの根拠となっていくと思いますから、重なるということはあまり意識しないでそれぞれのお考えをお話ください。</p>
<p>《 そ の 他 》</p>	
委 員 長 各 委 員 事 務 局 職 員 委 員 長	<p>他に、何かありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、以上で本日の平成27年7月第2回臨時教育委員会会議を終了いたします。</p>
<p>《 閉 会 》</p>	